

2021年JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアル規定の一部改正
 <新旧対照表>

※下線部分：変更箇所

改正後	現行規定
第1条～第5条（略）	第1条～第5条（略）
<p>第6条 クラス区分</p> <p>1. JAFカップオールジャパンジムカーナ 当該年度日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条1.1) に下記のクラスを加え<u>11</u>クラスで構成される。 クラスWomen：2輪駆動（FF、FR）のPN車両</p> <p>2. JAFカップオールジャパンダートトライアル 当該年度日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条2.1) に下記のクラスを加え<u>12</u>クラスで構成される。 クラスWomen：2輪駆動（FF、FR）のPN車両</p>	<p>第6条 クラス区分</p> <p>1. JAFカップオールジャパンジムカーナ 当該年度日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条1.1) に下記のクラスを加え<u>10</u>クラスで構成される。 クラスWomen：2輪駆動（FF、FR）のPN車両</p> <p>2. JAFカップオールジャパンダートトライアル 当該年度日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条2.1) に下記のクラスを加え<u>11</u>クラスで構成される。 クラスWomen：2輪駆動（FF、FR）のPN車両</p>
第7条（略）	第7条（略）
<p>第8条 JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアルの申請資格</p> <p><u>1. 過去5年以内（5年前の年の1月1日から本カレンダー登録申請締切日までの間）に当該競技種目の全日本選手権、JAFカップを1回以上、または地方選手権を3回以上開催した実績のあるもの。</u></p> <p><u>2. 2020年JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアルカレンダー登録申請締切日の時点で上記1. に定める条件を満たしていたもの。</u></p> <p>※共催について：（略）</p>	<p>第8条 JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアルの申請資格</p> <p>過去5年以内（5年前の年の1月1日から本カレンダー登録申請締切日までの間）に当該競技種目の全日本選手権、JAFカップを1回以上、または地方選手権を3回以上開催した実績のあるもの。</p> <p>※共催について：（略）</p>
第9条～第18条（略）	第9条～第18条（略）
以上	以上